

75歳以上の方で一定の違反のある方の免許更新

運転免許証の更新期間が満了する日の年齢が75歳以上の方で、運転免許(普通自動車対応免許)を保有し、一定の違反歴のある方は、運転免許証更新時に運転技能検査を受検しなければなりません。更新期間満了日の6か月前から受検可能です。

自動車学校に予約をお願いします。

信号無視	通行区分違反	通行帯違反
速度超過	横断等禁止違反	踏切不停止等・遮断踏切立入り
交差点右左折等方法違反	交差点安全進行義務違反	横断歩行者等妨害等
安全運転義務違反	携帯電話使用等	

* 運転技能検査の対象となるのは、基準日から過去3年間に上記の違反行為(11類型)をした場合になります。
(基準日とは、運転免許証の有効期間が満了する日の直前の誕生日の160日前の日です。)

運転技能検査 手数料 標準額 3,550円※

普通車でコース内に設定した一時停止や右折・左折等の課題を実施し、採点を行います。

※手数料については、予約の際にご確認ください。

不合格
(再受験可能)

合格

更新期間終了までに合格しない

認知機能検査 手数料 標準額 1,050円※

- ①見た絵を覚え、どんな絵だったかを答える。
- ②年月日、曜日、時刻を答える。

※手数料については、予約の際にご確認ください。

認知症のおそれあり

認知症のおそれなし

運転免許証更新せず(失効)

医師の診断書提出

高齢者講習

手数料 標準額 2,900円※

講義・運転適性検査 1時間

※手数料については、予約の際にご確認ください。

認知症と診断

免許の取消し
又は停止

運転免許証更新

更新期間は、お誕生日の前後 2か月間です。

お近くの免許センターで更新手続きを行ってください。